


所管部課	学校教育部 教育総務課	部長	矢吹 勇一			
件名	組織改正に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	教育指導課 給食課 社会教育課				
<p>1. 要旨</p> <p>令和4年4月1日付で行われる組織改正に伴い、関連する規則を一括で一部改正するものである。</p> <p>(1) 改正する規則 別紙一覧表のとおり。</p> <p>(2) 主な改正点 組織改正に基づき、各規則に規定する部・課の名称を改める。</p> <p>(3) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 令和4年4月1日付で行われる組織改正に適合した規則となる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書課において審査済み。 ・令和4年3月23日開催の令和4年第3回東大和市教育委員会定例会において承認済み。 						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。

組織改正に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則により一括改正する規則一覧

1	東大和市社会教育委員会議規則
2	東大和市学校給食センター運営委員会規則
3	東大和市立郷土博物館条例施行規則
4	東大和市立郷土博物館処務規則
5	東大和市教育センター設置規則
6	東大和市学校給食センター給食費に関する規則
7	東大和市いじめ問題対策連絡協議会規則
8	東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会規則